

令和4年度 第4回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和5年3月17日（月）午後2時30分～

中央公民館 講座室2

出席委員：萩原委員長 井谷副委員長 中川委員 西田委員 黒井委員 木村委員
中野委員 谷口委員 井上委員
事務局：檜崎教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長
高森山手地区公民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

事務局：ただ今から、令和4年度第1回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。
この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願ひいたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願ひいたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和4年度第3回公民館運営審議会会議録(案)」をお配りしておりますが、訂正がございます。会議録の標題を「令和4年度第3回貝塚市立公民館運営審議会会議録(案)」と「貝塚市立」という文言が抜けておりましたので、訂正をお願いします。また、3館の「令和5年度事業予定表（4月～6月）」でございしますが、送付資料は「令和4年度事業予定表（4月～6月）」となっており、年度が間違っておりました。訂正をお願いします。

また、本日、お手元に追加の会議資料としまして、本日の次第と「一年の取り組み」（中央・浜手地区・山手地区）、この内容については後ほど説明いたします。それから中央公民館の事業関係書面2部（俺の公民館Ⅱ・春一番コンサート チラシ）、浜手地区公民館の事業関係書面5部（パパサロン・プロに学ぼう！パティシエ講座・代謝アップ☆エクササイズ・シニア世代の筋力アップ講座・アフタヌーンコンサート ようこそ愛に会う街 各チラシ）及び山手地区公民館の事業関係書面5部（一流シェフが語る「地域の魅力と多様性の実現」・親子でいちご大福&手打ちうどん作り・フアフアクラブ みんなであそぼう！・学習の集いの場・たまねぎ劇場 各チラシ）、中央公民館クラブ協議会の作成した冊子「どらせな」をお配りしていますのでご確認願ひます。

本日の会議は、井谷委員、谷口委員が、駐車場が混んでいるため遅れて出席いたします。中村委員は卒業式ということで、遅れて出席と聞いております。

現在 10 名の委員のうち 7 名が出席していますので、審議会規則第 3 条第 2 項により審議会は成立しております。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第 3 条第 1 項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長。よろしくお願いいたします。

1. 令和 4 年度第 3 回貝塚市立公民館運営審議会の会議録について

委員長：年度末の大変お忙しいなかご出席いただきありがとうございます。駐車場が混んでいるとのことで、まだ来られていない委員もありますが、公民館運営審議会を始めたいと思います。令和 4 年の第 4 回ということで、これで 2 年の任期が終わることになります。本日も積極的にご意見いただければと思います。

それでは、会議を進めてまいります。案件 1 「令和 4 年度第 3 回審議会の会議録」に進みたいと思います。事務局から説明願います。

事務局：前回開催されました令和 4 年度第 3 回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：事前配布されているものですので、皆様一度読んできておられると思いますが、今一度確認の時間をとりたいと思います。

(会議録を確認)

委員長：それでは、前回会議録について何か修正、ご意見あるかたは挙手願います。

私のほうから、私の発言で修正をお願いしたいところがあります。10 頁の最後から 2 行目に、地区館についての私の発言がありますが、訂正をお願いします

「地区館では、地域の声もない・・・」とあるのを、「地区館では地域の声も届きにくく、」に、その後の「設備もない、予算もないとそれが地区館の現状です」とあるのを、「それが地区館での状況ではないかとのお話がありました」と訂正してください。

そのほかに、委員の皆さんの意見がなければ、これらの修正を、字句その他整理を必要とする部分について、私（委員長）のほうで最終確認をして、整理を必要とする部分については一任いただきたいと思います。

(全委員了承)

2. 3 館事業報告・事業予定について

委員長：では、次の案件2「3館事業報告・事業予定」について事務局から説明願います。

事務局：それでは、各公民館の4月から6月までの事業報告、事業予定について各館から順次報告いたします。まず、中央公民館から主だったものを報告いたします。

事務局：中央公民館の報告です。まず、新年度におきましても年間の定期講座は開催予定で現在準備中でございます。

事業予定については第67回中央公民館まつりを報告させていただきます。

テーマは「はばたけ地域へ公民館まつり」とし、開催日は5月27日（土）・5月28日（日）を予定しています。

昨年はコロナ下で3年ぶりの開催ということで、内容は野外での開催を見送り、コスモシアター並びに中央公民館・青少年センターでの館内開催となりました。

今回の公民館まつりにおいてはコスモシアター館内、コスモシアター市民広場も利用した開催となります。

そして、4年ぶりにバザーも2週前の5月14日（日）に開催予定でございます。

新庁舎の完成に伴い、開催スペースが限られていますが、まつり役員会そして広報、展示、舞台、野外舞台、模擬店、バザーの各委員会で昨年末より工夫、検討を重ねて準備中です。

この中央公民館まつりのねらいでもある地域交流・団体交流・学びの発表・公民館活動の宣伝が出来ることに各団体の活動も力が入ってきております。

なお、コロナ対策については各事業も含め、後ほど中央公民館長より説明させていただきます。

「第67回中央公民館まつり」の皆様のご来場をお待ちしております。以上です。

事務局：次に、浜手地区公民館からです。

事務局：浜手地区公民館での主な報告といたしましては、3月5日に開催した「楽酒もう」についてです。庶民に対して比較的高級なイメージのあるワインを身近な飲み物として感じてもらう、また家族の夕食などの食卓の彩にワインというアイテムを使って心豊かになってもらう、を目的に開催いたしました。公民館の強みである人とのつながりや交流をワインについて学びながら進め大盛況でした。アルコールのためか、普段話をしたことがない者どうしがお酒やチーズを味わい自然と会話がはずむ様子があちこちで見られ、アンケートでも「アルコールのおかげか、同じテーブルのかたと会話がはずみ、公民館でこんな体験ができると思わなかった」、「型にはまった堅苦しい講座と思っていた」など、今後「楽酒もう」講座継続のため参考になる回答が多々

ございました。

4月～6月の主な事業といたしましては、貝塚市と包括連携協定を締結した和泉市にある村川学園の大阪調理製菓専門学校とのコラボレーションで5月28日に「プロに学ぼう！パティシエ講座」を行います。この事業に関しては、今後スイーツや料理など大阪調理製菓専門学校の先生や生徒をまきこんで、市民のみなさんに公民館に来ていただき、一緒にいろいろな分野の料理やお菓子づくりをし、また募集年齢を中学3年生以上とし、この体験で今後の進路・職業の選択の一つになればと思っておこなうものです。料理の食材についても貝塚市で生産されたものを使用し、貝塚の魅力についても考えていこうという企画です。

今回が第一回目となりますので手探りではありますが、万人が好む洋菓子を題材に洋菓子作りを行う予定です。内容やメニューは現在構想中で学校と打合せを行っておりチラシも未完成です。今後もこの講座は定期的に行おうと思っております、専門学校の先生や生徒、公民館の3者で意見を出し合い、よりワクワクする講座にしていきたいと考えております。

その他の講座等の事業につきましては、昨年とほぼ同様に行っています。中身の内容や時間帯を少し変更し、特に「代謝アップ☆エクササイズ」は現役世代の仕事を持っている人がより多く来ていただけるよう、利用しやすい夜の時間帯に開催させていただこうと思っております。新規利用者の増を目指しております。

事務局：最後に、山手地区公民館からです。

事務局：まず、過日行われました第11回貝塚公民館大会にご出席いただきありがとうございました。2月26日（日）午後1時～山手地区公民館ホールにて参加者は121名ありました。浜手地区公民館とオンラインで結び、コーディネーターに堀内秀雄氏（和歌山大学名誉教授）を迎え、5人のパネラーの公民館に対する思いのあふれる活動紹介があり、そのあと参加者がグループにわかれ、活発にグループトークを行いました。「公民館愛」や、気づきのある大会となりました。先生から、「貝塚の公民館は市民と職員が一緒に作り上げてきた歴史がある。原点は“集い・学び・交わり・結ぶ”これからも3館を守っていただきたい」との内容のお話がありました。

4月～6月までの山手地区公民館の主な事業を報告させていただきます。

4月16日（日）午後1時30分から山手地区公民館ホールにて第11回のたまねぎ劇場を開催します。

以前、延期となりました講演会を4月30日（日）午後2時から山手地区公民館ホールにて、一流シェフが語る「地域の魅力と多様性の実現」と題し、かいづかいぶきヴィレッジプロデューサー黒岩功（くろいわいさお）さんの講演会を行います。校区福祉委員会さんの協力のもと、今回、旧たわわ・ほの字の里に新たにいこいの場を展開し、フランス料理で多様性を実現した名店のシェフとして、地域の魅力や多様性について、理解を深める講演をしていただく予定です。山手地域の町会宛てにちらしを全戸配布する予定です。公民館運営審議会の委員のみなさまもぜひご参加いただきます

ようお願いします。

ちらしにもありますが、令和5年4月から毎週木曜日に、青少年や勤労者世代など、公民館を比較的利用しにくい方も気軽に利用していただくために、「集いの場」として、講座室を無料開放します。宿題、試験勉強、趣味等を行う場所として、身近に公民館を活用していただければと企画しました。事業などが入り、開催できない場合もありますが、試験的に運営していきたいと思えます。

その他、お父さんも参加していただければとの思いから「親子でいちご大福&手打ちうどん作り」の講座を4月23日（日）に開催します。ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

委員長：ただ今の案件についてご質問、ご意見ございませんか。

委員：「学習の集いの場」についてですが、小・中学生は15時～18時、高校生以上は19時～20時となっていますが、どういうPRをしているのですか。学校に行って説明はしていますか。

事務局：今はチラシを作った段階で、PR等はできていない状況です。

委員：このチラシは貝塚市内全ての学校に配布するのですか、それとも山手地区の小中学校に配布するのですか。

事務局：まだ検討課題が多く、学校などへのチラシの配布はまだできていません。

委員：それをぜひやってほしい。高校にも説明して配布しないといけないと思う。貝塚市内の高校だけでなく、他にも「こんなことをしているよ」と説明しないとわからないのではないのでしょうか。せっかく考えてもらっていることが学生に伝わらなかったら何もならないです。

事務局：担当からは今広報についても協議している段階で、試験的にPR方法など運用しているところですので、できるだけ広報活動を推奨していきたいと思えます。

委員：「学習の集いの場」として、普段公民館を利用していない人にも向けて無料開放するのはとてもよいことだと思います。年齢は高校生以上となっていて、社会人も対象範囲ですか。

事務局：社会人も来ていただけます。

委員：私はクラブ協議会で活動していますが、趣味のような活動も含めて自由に集えるということですか。

事務局：時間帯を2つに区切っているのは小中学生については夜遅くまで残らず早めに帰っていただかないといけない。19時くらいまでなら公民館で勉強してもらってもよいかということ、この時間に設定しました。

19時から20時までの時間については、オープンで利用してもらおう予定です。机形式になるのか、部屋の使用状況は定まっていらないのですが、勉強してもらったり、お友達とお話してもらったり、仕事終わりに寄ってもらって何か作業してもらったりと公民館にふらっと立ち寄ることができるよう企画したもので、自由に使ってもらえればと思います。あまりしぼりをかけないようにしたいと担当者は言っています。

部屋を利用できないときもあるかと思いますが、担当者からなるべく「学習の集いの場」のために開けておきたいと聞いております。

なので、ふだん家ではできないことをするための空間を提供させてもらえればと思って企画しています。

委員長：チラシに申込随時とありますが、その日に行って、その場で急に申込することもできるのですか。

事務局：部屋は限られますのでどのような状況になるのか確認しながら進めている段階で、あまり人数が多くなるとお断りする場合はあります。ただ「申請してお金を払って公民館の部屋を利用する敷居の高い利用方法ではなく、ハードルを下げたふらっと行けて勉強などができる場を提供してくれませんか」との依頼があり企画したものですので、玄関やロビーなどにも分かりやすく表示しながら使い勝手の良いように利用してもらおうと考えています。

委員長：申込随時というと、事前に申込が必要と思われる可能性もあるので、当日申込も可能とチラシなどに入れておくほうが良いかもしれませんね。

委員：子どもだけに任せるのではなく、担当職員はつくのですね。

事務局：最初のほうは様子を見るために担当職員がつく予定です。

委員：最初のほうは、ということは、子どもだけで利用していることがわかると大人は外れるということですか。ずっと職員がついてくれるのではないのですか。

事務局：職員やボランティアなど大人が必ず入ってというよりは、前半は子どもが勉強をする時間で、後半は課題を自分たちで話し合いや勉強をしながら解いていく感じで考えています。

委員：場所の提供だけではだめだと思います。保護者としては、子どもだけで集まって

いるという場になってもいけないので、やはり様子を見るだけではなく、子どもが何をしているのか、何を要望しているのか、困っていることはないかなど、常に気にかけることができる人がいるほうが良いですね。子どもに任せて、場所提供というだけではだめだと思います。

委員長：フリーWi-Fi が使用できるとなると、子どももいろんなことができるので良い面もありますが、逆に子どもがゲームをやったりするかもしれませんので、様子を見ながらどういう使い方が良いのか考えていただけると良いと思います。

委員：「プロに学ぼう！パティシエ講座」はとても魅力的ですが、対象が中学3年生となると受験がありますので、もう少し幅広く設定してもらったらよいのではないのでしょうか、参加しにくいように思うのですがいかがでしょうか。また、この講座をどういう経緯で実施することになったかお聞きしたいのですが。

事務局：貝塚市と大阪調理製菓専門学校との包括連携協定を知り、学校に講座の趣旨を説明し、協力を依頼いたしましたところ、担当の先生に「こういうことをぜひやりたかった」と言っていただき、話が急に決まりました。

学校側からは、受講対象年齢を中学1年生にするのは、「調理内容や講師陣の体制関係から対応が難しい」と言われました。公民館側としては、就職など将来の選択肢の一つとして高校生という話もあったのですが、中学3年生からとしました。今秋の開催を予定していましたが、受験もあるので5月だったら大丈夫かと思って企画内容を決定しました。

また、学校の生徒は、将来のことも考えて講座の手伝いに行きたいという子が多いみたいですが、4～5人に絞って来ていただいて交通費を支給する予定です。

学校と公民館で講座に対する気持ちが盛り上がっている状態です。今は手探りの段階でメニューも決まっていない状態ですが先生側はやりたかったことが実現できて喜んでくれています。

委員：中学3年生となると、夏休み前には高校や将来の方向性を決めないといけない時期なので、もし講師のみなさんが中学3年生を教えることに慣れてきたのなら、年齢を下げてもらったほうが子どもや保護者もありがたいのではないのでしょうか。良い企画だと思うので、一度考えてみていただきたい。

事務局：担当の先生に交渉しますが、先生は1人しか対応できないため、学校側との協議の中で高校生という話から、中学3年生まで年齢を下げてもらったという経緯はご理解ください。

なお、この講座のチラシは貝塚高校及び貝塚南高校、中学校に配布予定です。

委員：「俺の公民館Ⅱ」ですが、「俺の・・・」という表題が気になります。

事務局：この講座はⅡとありますように、昨年から開催している講座ですが、以前にも『俺の』という言葉をつけていますが、ジェンダーの視点に配慮しています」ということは説明させていただいております。タイトルにインパクトを持たせるために「俺の」と付けていますが、基本的に男性をターゲットにしつつ女性でも受講可能ですと説明はさせていただいております。

委員：それはわかりますが、対象を「成人のかた」としてありますと、このままでは男性対象で女性は受講できないのかと思ってしまい、躊躇する人もいるのではないのでしょうか。受講対象のところに女性も受講可能と記載されてはいかがでしょうか。実際受講者は女性の参加もありますか。

事務局：昨年度の「俺の公民館」では女性の参加がありました。今年は第1回目の「親子丼」のときは男性の参加者が多くありました。現在も女性から公民館に問い合わせがあり、その際には女性も受講可能である旨、説明はしています。働いている男性にも公民館に足を運んでほしいという意図はあるのですが、男女の区別なく参加してもらおうようにしており、説明も行っております。

委員：電話での問い合わせの際に説明されているということですか。

事務局：インパクトを重視しています。チラシを見て気になったかたが問い合わせしてくるので、その際に説明しています。

事務局：SNS やホームページなどでも、男女の区別なくどなたでも受講可能ですと強調させていただいております。

委員長：男女平等を受け入れているということであれば、今後標題についても考慮されてはいかがでしょうか。男性だけの講座だったら良いかもしれませんが、どちらも受講可能ということであれば、男女平等の標記にしたほうがふさわしいかもしれませんね。「インパクト」と言われていますが、それでよいのかという話がこの時代ありますので。

事務局：この企画は公民館に男性の参加を増やしたいということで企画したものです。以前より男性の公民館参加率が低いという課題があり、公民館運営審議会でも指摘され、対策の要望も受けておりましたので、男性の参加率をあげたいというのがまずあって、このタイトルで男性の参加を促すために企画しました。

ただ、多様性を重視する現在の状況から男性だけに限定はできないため、対象を成人としたものです。どうしても男性の参加率を上げたいという思いがあって、このタイトルにしたということです。

委員：それで思いは浸透してきましたか。

事務局：確かに男性の参加が多くなりました。今年は40代～50代の普段は公民館に足を運ぶことのなかった人が参加してくれています。そのうち昨年の講座からのリピーターもいます。昨年の講座では受講者の中からうどん打ちの回の講師をしてくれた団体「おやじの会」に参加したいと言ってくれた人もいました。また「この講座はすごく良い講座なので、友達呼んできて良いですか」と言って友達と参加してくれるかたもあり、口コミなどで輪は広がっています。

委員：当初は公民館に来てくれない男性が多いということで講座のタイトルを付けたんですね。では、男性の参加が定着してきたら、タイトルを工夫したらどうでしょうか。話を聞くとなるほどと思いますが、事情を知らない人には誤解される場合もあるのかなと思います。

事務局：何とか定着させたいと思っています。

委員：私は「俺の公民館」というタイトルでもよいと思います。実際、男性はなかなか公民館に来てくれない。あえてタイトルにそういう意図を含ませてもよいと思います。山手地区公民館でも男性に公民館に来てほしいという意図で「男のヨガ」というクラブを作りました。いかに男性に公民館にきてもらうかを考えるなら「俺の公民館」というタイトルも良いのではないかと思います。

事務局：おっしゃるとおり、こちらの思いもそういうところにあります。どうしてもフラットなタイトルだと女性の方が多くなりますので、あえて「俺の」というタイトルを付けたという意図は担当者が説明したとおりで、浸透しつつあるのかなと思います。ただ今回ご指摘がありましたので「女性を排除するわけではありません」ということをサブタイトルの工夫などで周知できる場合もあるでしょうから、今後考えていきたいと思っています。

委員：公民館に来る利用者の年齢層を分析されたものがほしいです。公民館は今、活動が充実しているように思います。先ほどから議論されているように、公民館に来る人は女性や60代以上の方がほとんどだと感じます。男性や中高生が公民館に来ていないと感じます。その意味で「学習の集いの場」や「俺の公民館」のように、ある程度ターゲットをしぼることも大事だと思います。

公民館の講座は充実されているのですが、参加されているのが、リピーターなのか新しい人なのかということも調べる必要があると思います。リピーターばかりの参加だけでなく、新規の参加者を増やしていく必要があると思います。

そうした広報の充実をはかるため、各館連携して広報活動の強化策を考えていただ

くのも良いのではないのでしょうか。

事務局：広報に関しましては、講座のアンケートを見ても、「何を見てこの講座を知りましたか」という質問に「広報かいつか」と答える人が多いので、力を入れて周知に努めています。

新しい利用者の増加という視点では、「ダイエットボクササイズ」などは興味ある人が多く毎回参加者の中に新規利用者、これまで公民館に来ていなかった方もいて、広報誌を見て参加してくれています。

講座内容の充実が新規も含めた利用者の増加につながると思いますので、市民の皆さんがどのような講座を希望しているのか、できるだけアンテナを張って、様々な人に来てもらうよう努めてまいります。

委員長：「俺の公民館」については、タイトルに非常にインパクトがあって実際に男性の参加が増えているという点については評価できるので、今後継続してやっていただければと思います。事業内容そのものについては、受講を男性に限定するということは合理性を欠くので女性の参加を排除しないでいただきたい。もし、「なぜ『俺の公民館』というタイトルをつけているのか」と問われたら、「男性の参加が少ないという課題を公民館が抱えていて、男性の参加を促したいのでこのようなタイトルを付けています」というような説明をしていただいて、女性のかたが来られたら参加していただく、このように、この場で意見を統一することで良いのではないのでしょうか。

委員：第 11 回の公民館大会は、私も参加させていただき、パネルディスカッションの発表者のお話や堀内先生のお話も大変良かったと思います。グループワークのときに、この公民館大会で「公民館を初めて知った」という人がいて公民館の PR の必要性を改めて感じました。

その際に山手地区公民館の事務所は「職員が奥にいて、声がかげにくい」という声がありました。私は主に中央公民館で活動していますが、中央公民館では事務所からも声がかげやすく、職員の皆さんも近いと感じますが、確かに山手地区公民館の事務所は、職員に声をかけにくいように思います。やはり利用者の皆さんも職員に声をかけてもらおうと嬉しいので、お互い交流しやすいよう配慮していただきたいです。

事務局：利用者も使いやすいように変えていく必要はあると考え、様々な部分を見直し、来館者が「来て良かったな」と思えるよう、常に職員間で話をしています。今回大規模改修もあったので職員とも「新しい公民館をめざす必要がある」と話し合っています。

委員：そのような指摘もあったので、山手地区公民館の事務所は最近レイアウトを変えました。

公民館大会の補足をさせてください。講師の堀内先生に「大阪府下でも公民館に職員がいるのは貝塚だけ、ほかは外注（委託）化してきている。公民館に職員が配置されていることを喜ぶ必要がある」と言っていたのが印象的です。ぜひこれを残していきたいというのが公民館利用者の気持ちです。堀内先生から「いつまでもあると思うな公民館」と言われたことで、大変考えさせられました。

公民館大会にも人を呼び寄せないといけないと思います。議会などにも公民館を知ってほしいと思います。職員のみなさんも広くPRすることを考えてほしいです。

3. その他

委員長：では、その他について事務局から説明願います。

事務局：その他ということで、まず、お手元に配布しております「一年の取り組み」についてご説明いたします。

「一年の取り組み」は、一年間取り組んできた各館の主要事業をパンフレットで掲載し、市民に、より公民館を広く知ってもらうことを目的とし、平成 27 年度から作成しています。なお、総括を含め事業の詳細につきましては「2022 年度貝塚公民館のあゆみ」にまとめ編集しているところです。

本日配布の「一年の取り組み」は、作成の途中ですが、出来しだい配布いたします。

では、最初に、中央公民館の取り組みについて概略を説明いたします。

1 面には、3 年振りに開催しました「第 66 回中央公民館まつり」に関する記事を掲載しています。

見開きの 2 面には、コロナ下で何か元気になれるものはないかと考え、公民館クラブ・サークルの協力により開催した「元気がでるミニコンサート」と、中央公民館クラブ協議会のクラブ員の親睦を図るために開催したボウリング大会の様子を掲載しています

3 面には、共生課題事業として開催した講座「多様な介護者（ケアラー）の課題と支援 ～ヤングケアラー・ダブルケアラー・男性介護者～」についてと、中央公民館が支援している貝塚少年少女合唱団の活動について掲載しています。少年少女合唱団はあらゆる発表の場を作って活動しています。写真は昨年度水間駅で合唱演奏を行ったときのものを掲載しています。

4 面には、一年間の取り組み一覧を対象事業ごとに掲載しています。

中央公民館につきましては以上です。

では、浜手地区公民館・山手地区公民館につきましては、各館から説明お願いいたします。

事務局：浜手地区公民館は 1 面に「しゃべり場★公民館 10 周年記念講座 in 浜手」を掲載しております。講座内容が良かったということで、1 面に掲載しております。

2面、3面は各事業についてまとめています。その中で「鉄道模型（HOゲージ）走行展示会」といことで、ジオラマを展示したのですが、思った以上に反響があり、多くの人が並んでどうしようかと思っただけくらいです。今年も8月に子どもたちと一緒にできたらと思っており、ぜひとも実現したいと考えています。

4面は中央と同じく一年間の事業一覧を掲載しています。

事務局：山手地区公民館の令和4年度一年の取り組みについて、説明させていただきます。

まず1面には先ほど説明しました第11回貝塚公民館大会についての報告を掲載しています。

2面は主にホールを活用した事業を掲載しました。文化振興事業ではホールを利用することは多々ありますが、「はじめての人形劇」「クリスマスコンサート」は子どもたちが家族で楽しんでいただけるとともに家族のきずなを強めてもらうことも考えて、企画、開催しました。

3面には、青少年対象事業で毎年人気がある事業で、「夏の子ども講座」を掲載しました。定員に対して応募数が多い講座が目立ちます。

4面は事業一覧を掲載しております。山手からは以上です。

委員：この「一年の取り組み」は、公民館におくのですか。

事務局：出来上がりましたら各公民館におきますし、外に出ていく事業や各講座でも参加者に配布して宣伝します。また各学校の見学や視察等に来た団体に配布します。

委員：「ほっとワーク」、「ふれあい料理」などは、これだけだと内容がわからない。障がい者の講座であることを明記していただきたいです。

事務局：4面の事業一覧表はメール送付が難しく、委員に送っていないのですが、実は事業一覧に「障がいのある方対象」と記載しています。

委員長：その他について委員のみなさま、事務局からありますか

事務局：事務局から続けて4点報告がございます。

1点目は、トイレ改修の件です。コスモシアター1階から3階のトイレの改修工事を年明けから順次行っていました。この度、すべての階の改修工事が完了しました。2階の中央公民館の男女トイレの和式トイレはすべて暖房便座付きの洋式トイレに取り換えられ、その他、自動水栓の手洗器の設置、洋式トイレ各個室に便座クリーナーディスペンサーの取り付け、人感センサー付き照明の設置、障がい者用トイレについても、暖房便座付き洋式トイレに取り換え、自動水栓の手洗器を設置、便座クリーナーディスペンサーを取り付け、人感センサー付き照明を設置、ベビーチェア・ベ

ビーシートを設置し、多目的トイレとして生まれ変わりました。

工事期間中は、中央公民館の利用者のみなさまにご不便をおかけしましたが、ご協力いただきありがとうございました。

2点目は、公民館3館を含む社会教育施設のWi-Fi環境の整備についてです。すでに全館配線工事が完了しており、3月20、21日に予定しているアンテナなど機器の設置と接続テストが終われば工事は完了し、館内でフリーWi-Fiが利用できるようになる見込みです。また、各部屋で可動式のWi-Fiルーターも利用できますので、申請によりWi-Fiルーターを貸し出す予定にしています。クラブ・サークル等の活動でインターネットを使う時に、ご利用いただければと思います。

3点目は、マスクの着用についてです。厚生労働省より、3月13日から屋外・屋内を問わず、マスクの着用は原則、個人の判断を基本とする方針が示されました。これまで公民館では、館を利用していただく際にはマスクの着用をお願いしてきましたが、今回の国の方針を受けて、今後はマスクの着用を求めないこととします。ただし、感染拡大の恐れが大きい事業を実施する時は、公民館の判断でマスクの着用を求める場合がありますので、ご承知おきください。なお、検温や手指の消毒、ヘルスチェックシートの提出、部屋の換気、利用後の部屋の消毒などの感染対策は引き続きお願いしていますので、よろしくお願ひします。

なお国は5月8日には新型コロナを今の2類から5類に引き下げるとしており、その後の対応は検討中でございます。

また、昨年浜手地区公民館に授乳室を設置いたしましたが、山手地区公民館も授乳室ができましたことを報告いたします。

最後に、市役所新庁舎周辺駐車場の有料化についてです。コスモシアターの駐車場には既にゲートが設置されていますが、運用が開始されるのは6月1日からの予定です。6月までゲートは開けたままになります。駐車料金については、原則、公民館など施設の利用者からは徴収しません。ゲートで駐車券を発行しますが、4時間までは無料となり、4時間を超過する場合は事務所でサービス券を配布するか、本庁舎に備え付けのテナントチェッカーにて対応する予定です。

事務局からの報告は以上です。

委員：Wi-Fiについては、社会教育施設全館でフリーWi-Fiが使用できるということですか。

事務局：そうです。

委員：部屋の人数の緩和はどうなりますか。

事務局：現状では感染対策はこのまま現在の状況が続ける方向でいます。ただし、2類から5類に引き下げる5月8日での国の要請によってその後の緩和については検討いたします。

委員長：今回の公民館運営審議会で、今期最後となります。委員の皆さまで何か一言発言されるのであれば、どうぞお願いします。

委員：皆さまの協力を得てこの間無事に委員を務めることができました。感謝申し上げます。ありがとうございました。ひとつ危惧することは、私は一貫して市長が変わったことによって公民館の位置づけがどうなるのかということです。市民からも話が出ていますし、心配しています。公民館運営審議委員としては、貝塚の公民館のありかたはすばらしいものと考えています。

担当の職員のみなさま、公民館運営審議会のみなさまは「公民館を守っていくのだ」という気構えを持って、今後も事業を進めていただきたい。

委員：中央公民館まつりの日程はいつですか。

事務局：5月27日、28日です。2週間前の5月14日にはバザーも開催する予定です。

委員：私も今年で退任いたします。4年間ありがとうございました。

公民館運営審議会に出席して、公民館ではいろいろ工夫されているのだということがわかりました。以前、公民館使用料が有料化された際、公民館運営審議会にはそれが決まったものとして審議案に出されたということを聞きました。今後はすでに決まったものを公民館運営審議会におろすのではなく、きちんこの審議会で審議してほしいと思います。

委員長：ほかにご発言なければ、これで公民館運営審議会を終わります。皆様2年間議事運営にご協力いただきありがとうございました

(閉会)